

就労のための日本語教育機関連絡協議会 設立趣意書

日本に在留する外国人の人口は、年々増加を続け、2025年6月末の出入国在留管理庁の発表では、前年から約18万人増加し約395万人となりました。そして、その多くを就労者が占めています。厚生労働省の発表では、就労する外国人は、2025年10月末には前年から約27万人増加して、約257万人となりました。

こういった外国人就労者数の増加に合わせて、多様な人々がともに働き、暮らす社会を築き、社会の発展に貢献するためには、相互理解の促進が不可欠であり、就労分野の日本語教育のニーズと重要性はますます高まっています。そして、2027年までに施行される「育成就労法」では、育成就労外国人の受入れに当たっての日本語要件が新たに定められており、更に飛躍的にニーズが拡大していくと考えられます。

就労分野の日本語教育は、外国人従業員の職務遂行力の向上、職場のコミュニケーションの円滑化、労働災害の防止、職場への定着のために、さらには、日本が外国人との秩序ある共生社会を推進するために、重要な役割を果たすものです。外国人就労者が増え続けていく中、外国人就労者が安心して働き、地域社会の一員として活躍するためには、教育機会の拡充とより一層の質の向上が求められています。

これまで就労分野の日本語教育機関には、教育機関同士の連携を図る枠組みがなく、各教育機関それぞれが、教育の質の向上、事業の充実に取り組んできました。今後は上に述べた状況も踏まえ、教育機関同士が、連絡・連携体制を構築し、各教育機関で培ってきた専門性や経験を共有・活用することで、飛躍的に増大する社会的なニーズに応えていくことが重要であると考えます。

こうした考えのもと、私たち就労分野の日本語教育機関は、日本で就労・生活する外国人等が、日本社会に適応し、その持っている能力をいかんなく発揮して、活躍し、社会に貢献できるよう、就労のための日本語教育の質の向上及び社会の理解の促進に寄与するため、就労のための日本語教育機関連絡協議会を発足させることにしました。

2026年3月2日

就労のための日本語教育機関連絡協議会 発起人

一般財団法人海外産業人材育成協会	理事長	吉田泰彦
公益社団法人国際日本語普及協会	理事長	戸田佐和
一般財団法人日本国際協力センター	理事長	吉田耕三
特定非営利活動法人日本語教育研究所	理事長	西原鈴子